

冬期講習

解答

Z会東大進学教室

慶大経済学部小論文



1章

【添削課題】

出典…慶應義塾大学・経済・04年

解答

問1

五泉市、見附市のニット外衣産業では1990年から2000年までの10年間で生産額も従業者数もほぼ半減した。同期間に日本のニット製品輸入額が約3倍、安価な中国製品の輸入額が約7.6倍に急増した影響だと考えられる。しかし、生産額も従業者数も4割程度まで激減したニット産業全体の中では、両市は厳しい状況の中でも健闘しているといえる。

問2

安価な中国製品の輸入急増に圧されて、国産ニット製品の販売額は激減している。この困難な状況に対応するために、五泉市、見附市のニット外衣産業メーカーでは企画・製造・販売体制の再編を進めている。その中で、独自のデザインや新素材の使用、複数素材の組合せなどの提案による、独自の新商品開発、消費者ニーズの適切な把握などの対応策は製品の多様化に結びつき、消費者にとっては選択肢が広がるという利益をもたらす。次に、市場のニーズに対応できる生産体制の再編成による需要の確保と在庫の適正化、小売市場への直接供給による流通コストの削減、生産工程の国際分業化による人件費の削減は、製品の販売価格の引き下げに結びつくので、消費者にとって高品質の製品でも、より手ごろな価格で製品を購入できるようになるという利益をもたらす。以上のように、両市ニット・メーカーの再編は、製品の品質・価格の両面にわたる利益を消費者に生じさせる。

問3

五泉市と見附市のニット外衣産業で雇用されて働く人々に今後求められることは、広く世界全体に向けた視野を持つことである。安価な輸入ニット製品に対抗するためには、中国などの人件費の安い国に労働集約的生産工程の部門を移すことで、国内製品の価格も引き下げを行う必要がある。また、大量の輸入製品の流入によって、今後日本国内でのニット製品は供給過剰になる可能性がある。それゆえ、国内にこだわらず、海外にも進出して販路を拡大するための努力も必要になってくるだろう。このように、地域型産業においても、広く世界に向けた視野を持って仕事に携わることは、国内産業の発展に結びつくばかりではない。たとえば生産工程を中国に移すならば、中国国内の雇用を増やすことで中国の経済発展に貢献することになる。このように、五泉市と見附市のニット産業で働く人々の意識改革は、世界各国との経済関係の緊密化に確実に結びつくのである。

解説

I 課題文の読解

各段落に即して課題文の内容を確認しておこう。

1 世界経済のグローバル化に伴う日本経済の課題

- ◎各国経済＝国内産業構造の調整・国際競争力の維持、強化という困難な政策課題を抱えることになった。
- ◎日本経済＝地域経済に根差した中小企業を多く抱えている。
 - (1) 日本政府の課題＝国内産業の国際競争力を維持強化するための多面的政策の展開。
 - (2) 中小企業の側の課題＝自ら活路を切り開いていく持続的経営の見直し。

2 国内中小企業による国際競争力復活のための新たな試みの例

- ◎福井県鯖江市（眼鏡枠産業）
- ◎新潟県燕市（洋食器産業）
- ◎新潟県五泉市、見附市（ニット外衣産業）
 - =産業集積の優位性をこれまでとは異なる形で活用し、国際競争力の復活に取り組んでいる。

3・4 五泉市、見附市のニット外衣産業各メーカーの具体的取り組みの内容

- ◎ニット外衣産業＝セーター・ポロシャツ、一部婦人物スーツ等の製品として、編立てにより外衣を生産する産業のこと。
- ◎従来の経営＝長年にわたる下請け体制＝大都市大手企業のデザイン商品を、指示通りに生産
 - ⇒(1)生産技術・熟練技能＝習熟
 - (2)販売力・新商品企画力・デザイン力＝未開発
- ◎新たな試み＝大手企業依存体質からの脱却を目指す
 - ⇒(1)独自の新商品の開発
 - (2)在庫規模の適正化
 - (3)自社ブランド品の開発と消費者ニーズの適切な把握
 - (4)生産工程の国際分業化

5 新たな試みの成果

- ◎地元関連企業の連携、習熟技能を有する家庭内職者の活用、国際的工程分業の導入。
↓
- ◎ニット外衣産業製品＝日本国内市场では中国製品と対応する形で、国内产地企業が開発した新商品が流通するようになってきた。

6 产地型産業による国際経済自由化への挑戦が示唆する可能性

- ◎産業全体から見ればまだほんの一角。

◎しかし、特定産業の枠を越え、日中二国間の枠を越えた試み

=日本経済が国際経済の一員として、より積極的に貢献する方途を探る上で、示唆に富むものである。

II 設問要求の確認

問1

- (1) 五泉市、見附市のニット外衣産業で生じた変化を表-3から読み取る。
- (2) その変化について、表-1・表-2から得られる情報を活かして説明する。
- (3) 字数は160字以内。

問2

- (1) ①統計から分かるニット製品の生産・輸入状況と ②課題文に述べられている、五泉市、見附市のニット外衣メーカーの企画・生産・販売体制の再編が ③日本国内のニット製品の消費者に対して生じさせる利益の内容を示す。
- (2) 字数は400字以内。

問3

- (1) 課題文を、五泉市、見附市で、現在及び将来働く人へのメッセージという観点から読み取る。
- (2) この観点から、そこで雇用され働く人に、今後求められることについて述べる。
- (3) さらに、それらのことを実現していくことと、世界経済のグローバル化との間に、どのようなつながりがあるかについて、課題文をふまえて説明する。
- (4) 字数は400字以内。

III 構想の指針

各設問の答案を作成するための基本的な指針を整理しておく。

問1

- (1) 表-3から「五泉市、見附市のニット外衣産業で生じた変化」を読み取る。
- (2) ①表-1から「全国でのニット製品製造業で生じた変化」を読み取る。
②表-2から、「ニット製品輸入額の変化」を読み取る。
- (3) (1)で読み取った変化を、(2)で読み取った変化と対比しながら説明すればよい。
つまり、「五泉市、見附市で生じた変化」が「日本全国で生じた変化」や「外国産製品の輸入量の変化」と、どのような対応関係にあるのかを説明することが求められているのである。

問2

- (1) 表－1・2・3から「ニット製品生産・輸入状況」を読み取る。(基本的な内容は問1の段階で読み取り済み)
- (2) 課題文から、五泉市、見附市のニット外衣メーカーの企画・生産・販売体制の内容を読み取る。(I 課題文の読解 3・4段落を参照)
- (3) (1)(2)で読み取ったことが、「日本国内のニット製品の消費者に対して生じさせる利益」を説明する。
つまり、「生産・輸入状況の変化+メーカーの体制再編」と「消費者の利益」との間にはどのような相関関係があるのかを分析することが求められているのである。

問3

- (1) 「課題文を、五泉市、見附市で、現在及び将来働く人へのメッセージという観点から読み取る」という意味は、端的に言えば「課題文の中に、五泉市、見附市で今働いている人々や将来働くことになる人々にとって、有益な参考になることが含まれているので、それを適切に把握する」ということである。つまり、課題文の中から、現在から将来にかけて五泉市や見附市で働く人が実行することが望ましいと考えられる事柄を指摘すればよい。
- (2) 次に、五泉市や見附市の人々がそうした事柄を実践していくことと、世界経済のグローバル化とのつながりを説明する。この際「I 課題文の読解 6 産地型産業による国際経済自由化への挑戦が示唆する可能性」の内容に関連させながら説明をしていかないと、「課題文をふまえて説明せよ」という要求を満たすことにはならないので注意。

V 答案作成の手順

ここでは、前項で整理した基本的な指針に基づいて、実際に答案を作成していくための手順を示しておく。

問1

- ① 表を比較するときの注意点
3つの表を比較するためには次の点に留意する必要がある。
- (1) すべての表が比較対照できるのは 1990 年～ 2000 年の 10 年間である。
- (2) 表－1・2とも表が a・b に分かれているので、一貫した比較ができるように数値調整を行う必要がある。
- ② 表－1・表－2の数値調整
- (1) 表－1 は 1985 年度を指数 100 として 1993 年度までの各項目数値の推移を示した a と、1995 年度を指数 100 として 2000 年までの各項目数値の推移を示した b とに分かれているので、これを 1990 年度を指数 100 として 2000 年度までの数値の推移を示すように調整すればよい。実際の手順としては、1990 年度の各項目の数値を分母、以降の各年度の各項目数値を分子として 2000 年度までの比を求めればよい。
- (2) 表－2 は 1998 年から 1993 年までの各項目数値の推移を示した a と、1993 年から 2000 年までの各項目数値の推移を示した b とに分かれているが、これも 1990 年度の指

数を 100 と換算して全体の数値を調整すればよい。表 - 2 では輸入総額の比で計算するとドルと円の換算が必要になって煩雑なので、各年度指数の比を計算するとよい。

(3) 表 - 1・2・3 の数値調整値

表 - 1

年	1990	1993	1995	1998	2000
事業所	100	96.7	77.5	71.6	57.8
生産額	100	90.9	62.3	52.9	38.5
従業者数	100	93.8	67.6	58.9	45.9

表 - 2

年	1990	1993	1995	1998	2000
輸入総額	100	165	222	263	274
中国からの輸入	100	273	420	622	763
輸入品に占める中国製品の割合 (%)	100	165.7	188.9	234.6	275.9

表 - 3

年	1990	1993	1995	1998	2000
生産額	100	90.2	77.2	58.5	52.4
従業員数	100	96.5	94.2	73.4	59.3

(4) 表の分析例

(1) 表 - 3 から読み取れる五泉市、見附市のニット外衣産業で生じた変化

- ① 1990 年から 2000 年の 10 年間で、生産額が 52.4% まで減少している。
- ② 同時期に、この 10 年間で従業員数も 6 割程度 (59.3%) まで減少している。

(2) 表 - 1 から読み取れる全国でのニット製品製造業で生じた変化

- ① 1990 年から 2000 年の 10 年間で、生産額が 38.5% まで減少している。
- ② 同時期に、従業者数が 45.9% まで減少している。

(3) 表 - 2 から読み取れるニット製品の輸入量の変化

- ① 1990 年から 2000 年の 10 年間で、輸入量が 2.75 倍になっている。
- ② 同時期に、中国からの輸入量は 7.63 倍になっている。

(4) 表 - 1・2・3 から読み取れること

- ① 1990 年から 2000 年の 10 年間で、五泉市、見附市のニット製品の生産額も、ニット製品製造に携わる従業者も大きく減少した。(表 - 3 の分析)
- ② この背景には、ニット製品の海外からの輸入、特に中国からの輸入量の急増がある

と考えられる。(表－2との比較)

- ③ しかし、五泉市、見附市の生産額と従業者数の減少比率は、全国での生産額と従業者の減少比率に比べればどちらも約14%の差があり、厳しい状況の中で健闘していることが分かる。(表－1との比較)

以上の内容を規定字数でまとめればよい。

問2

① 表から読み取れること

- (1) 国内ニット産業の淘汰が進行している。
- (2) 五泉市、見附市ではニット産業の生き残りをかけて企画・生産・販売体制の再編が行われており、その結果全国平均に比べて、業績改善の効果が見られる。
- (3) 外国産ニット製品の輸入量が増大しており、特に中国製品の輸入量は激増している。

以上の点から判断できる消費者に対する利益としては、以下のような例が挙げられる。

- ① 国内製品と外国製品の中から気に入った製品を選択できる。
- ② 輸入品に対抗するため、国内製品も創意工夫が加えられる。
- ③ 特に中国製品は安価である。
- ④ 中国製品に対抗するため、国内製品も価格が下がる。
- ⑤ こうした競争を通じて、質の劣った製品や技術の劣る企業は淘汰される。
- ⑥ そして、輸入品・国内品ともに品質が向上していく。

①・②は「選択肢の拡大」、③・④は「価格の引き下げ」、⑤・⑥は「品質の向上」に対応した消費者にとっての利益となる。

② 課題文から読み取れること

課題文に示されている五泉市、見附市の経営再編に関して整理された4つの項目に注目する。

- (1) 独自のデザイン、新素材の使用、新加工技術の導入、複数素材の組合せなどの提案による、独自の新商品開発 ⇒品目の多様化・品質向上に結びつく。
- (2) 市場のニーズに対応できる生産体制の構成による需要の確保と在庫の適正化
⇒在庫過剰（売り残り）の減少により赤字削減ができる、価格の引き下げも可能になる。
- (3) ①小売市場への直接供給による流通コストの削減
⇒価格引下げに結びつく
②消費者ニーズの適切な把握
⇒消費者の気に入った製品が増える（＝品質の多様化と向上）
- (4) 生産工程の国際分業化による人件費の節約 ⇒高級品の安価での提供が可能になる

以上の点を規定字数内で整理すればよい。ただし、読み取れる内容をすべて羅列する必要はなく、各自重要と判断する項目を中心に整理していけばよい。

問3

- ① 課題文から読み取れる、五泉市、見附市で現在及び将来働く人に求められることの内容。
前述の、両市における経営再編の内容を踏まえて整理する。
- (1) 独自の新商品開発に必要な技術・能力の習得と向上（デザイン能力だけではなく、プレゼンテーション能力や、新しいことに挑戦する決断力・判断力なども含まれる）。
 - (2) 在庫管理に必要な、経営・会計関係の知識の習得（従業員各人が、収支や利益効率を意識しながら仕事に取り組むような意識改革も含む）。
 - (3) ①小売販売の販路開拓などのために必要な営業力・交渉力。
②消費者の好みや需要を的確に判断できるために必要な、統計処理能力・情報処理能力など。
 - (4) 中国などの外国に拠点を作るために必要な語学力や異文化理解能力、国際的な視野。
- ② ①に記したような事柄を実現することで、経営の効率化や積極的な経営体制を整えることが、国際経済のグローバル化に伴う外国企業との競争・提携・協力には不可欠である。グローバル化によって、外国製品の輸入・輸出が増大するだけではなく、直接日本国内市場に外国企業が進出してくることになる。そのときに、従来のような受身の経営姿勢では外国企業に対抗できず、淘汰されてしまう恐れがある。一方、外国企業にも対抗できるような経営基盤をつくりあげができるならば、国外の企業と提携したり、外国市場に進出するなどの、積極的経営も可能になる。五泉市、見附市の例でも、安価で高品質の商品を開発したならば、今度は逆に中国国内などで市販に供するという戦略をとることも可能であろう。そうなれば、ニット外衣産業の市場を国外に求めることで、販路を飛躍的に拡大させることができるかもしれない。
- 単に困難な状況に受動的に防衛策をとるというのではなく、将来的には主体的に広く国際市場を視野に入れた経営戦略を展開するためにも、①で挙げた事項が求められるのである。
- ③ 課題文の最終段落の「産地型産業が描いた国際経済自由化への挑戦のシナリオは、日本経済が国際経済の一員として、より積極的に貢献する方途を探るうえで、示唆に富むものである」という記述に留意。
- (1) 産地型産業=特定の地域に、特定の業種の企業が集中し、地域内で原材料や技術などの提携や相互協力を集積させて発展してきた産業を指す。優れた技術力や人材、経験、地域内のネットワークなどが存在する点が強みだが、従来のシステムや方法、提携関係などを重視するあまり、外部への視点や柔軟性に欠け、新しい社会的変化に対応できない場合がある。
 - (2) 国際経済の自由化=各国の企業が自国だけではなく、国外にも進出して自由に経済活動が行えるようになること。戦後の日本は自国市場を開放せずに国内産業の育成を重視

してきたことで、驚異的な経済復興と経済成長を実現したが、グローバル化の流れの中で、国内市場を開放し、外国企業にも国内での活動を認めるようになった。また、日本企業も海外への進出が増大しつつある。このように、各国が国内外の枠を越えて経済活動を行うようになることで、世界経済全体が活性化されると考えられている。

(1)(2)を上記の内容に結びつけながら、日本国内の限定された地域に根付いていた中小規模の産業や企業でも、やり方次第では積極的に世界経済全体の活性化に貢献しうる可能性を持っている、という点を指摘しておくとよいだろう。この設問も以上の内容を羅列的に述べるのではなく、自分が重要と考える事柄を中心に論じていこう。字数の制約が厳しいので、端的に論点を絞り込み、簡潔に自分の考えを示していく必要がある。

2章

【添削課題】

出典…オリジナル問題

解答

問1

ネット上の匿名空間では、反社会的な欲望や偏見がそのまま反映されやすく、理性的な合意形成ができない場合がある。それゆえ、「総表現社会参加者」によって形成されるネット上の世論が理性的で健全なものだという確実な保証はない。むしろ、根拠のない誹謗・中傷や意図的な扇動によって現実社会の動向が左右されてしまう恐れすら存在する。ある犯罪に関して、本来は無関係である特定の人物が犯人に仕立て上げられ、ネットやブログで拡散されたという事件もあったが、これはそうした典型例のひとつであろう。筆者には「総表現社会」が有する、こうした問題点への認識が欠けている。先の事例が示すように、「ネット上の言説」が不適切な方向に偏ることで、多くの人々の冷静な判断力を損なってしまう危険性があることを忘れてはならないのである。

問2

自分の身元や素性を隠していられるネット上では、実社会の生活場面では保っているはずのモラル意識を希薄にしてしまう面がある。それゆえ、ネット上でも匿名性を制限し、実名化を導入するならば、無責任な扇動や犯罪的情報の公開、悪質な誹謗・中傷などは確実に減少し、ネット世論の健全化が図れるはずである。だが、匿名性はネット空間の言論の自由と活力の基盤でもある。過度に実名化を推し進めれば、ネットの持つ長所も根本から失われてしまう。それゆえ、実名化の導入は必要不可欠な領域に限定し、慎重に行うことが必要である。

解説

I 課題文の読解

【第①段落】

ネットやブログを巡る論説の多くの考え方=不特定多数無限大の参加は「衆愚」になる。

【第②段落】

しかし、この問題は「エリート対大衆」という2層構造ではなく、3層構造の視点で見つめてみる必要がある。

⇒（例）既存の権威によって認められた表現者の層（＝エリート的表現者層）の比率は、一般大衆1万人に対して1人という圧倒的少数者に過ぎない。

【第③・④段落】

この「大衆」層と「エリート」層の間に、「総表現社会参加者」層をイメージするべきである。

⇒この層は「1万人に1人」ほど稀少ではなく、例えば「10人に1人」くらいの人たちの層である。

⇒「百歩譲って1億人なら衆愚かもしれないが、1000万人なら衆愚とはいえないのではないか」。

【第⑤・⑥段落】

現代では「専門と一般を繋ぐブログ」が必要とされているのである。

【第⑦段落】

だが、それは「専門＝権威」を一般市民に啓蒙的に伝えるという構図ではない（←権力の構図・すでに失敗した構図）。

⇒ある種の「社会合意形成の連帶」の構築という方向性が望ましい。

【第⑧・⑨段落】

以前は存在していたが、現代の社会では失われてしまった「実際的な社会的連帶の実感」を伴う「大衆の健全な常識」の形成が、ブログ（などのネットを通じた表現方法）によって可能になるのではないか。

【第⑩段落】

こうした連帶が1000万人の総表現社会参加者層で生まれることこそが、全く新しい可能性である。

【第⑪～⑯段落】

2005年9月の総選挙で、小泉自民党が圧勝することを政治に関するエリート層（＝「永田町」「政治のプロ（政治記者）」の大多数は予見できなかった。

⇒「政治エリート」ではない筆者は衆院解散の時点で「小泉圧勝」を予感していた。

【第⑯～⑰段落】

筆者は(1)「政治のプロ」ではない、(2)「政治エリート」の知り合いもいない、(3)日本のテレビは見ていない（米国在住のため）、(4)日本の情報はネットに依存している。

⇒衆院解散と同時に日本のブログ空間の言説を分析。

⇒小泉支持の非常な高さを感じ取ることができた。



日本に住む母親に総選挙について相談されたとき、筆者は「今回は小泉支持」と伝えた。



こうした「10人に1人」くらいのコミュニティ内の信用の影響力が「小泉圧勝」の要因ではないか。



総表現社会参加者はブログ空間に影響されて判断し、ミクロに「大衆層」に影響を及ぼす存在である。

II 課題文の分析

① 「エリート層」と「大衆層」の2層構造

筆者は第②段落において、現在の日本の社会における「表現におけるエリート層」の比率を1万人に1人程度の極めて限られた稀少的存在に過ぎないと推算している。ここで「表現

におけるエリート」とは「既存の権威によって表現者として認められた層」を指す。課題文中には明示されてはいないが、具体的には「学者」「評論家」「作家」「監督」「脚本家」「ライター」として、社会的に一定以上の認知がなされている人々であろう。ここには「新聞記者」などのジャーナリストも含まれる。

だが、1万人に1人という比率は、「厚さ10メートル」の上のわずか「1ミリ」足らずの「薄膜」でしかない。従来の社会においては、この圧倒的少数者の言説だけが権威を独占し、残りの対多数を占める「大衆層」は、ただ「エリート層」の発する言説を受容するだけの状況にあった。

従来では、無名の一個人が自分の意見や主張を社会に発信したいと思っても、その方法もなく、機会も与えられることがなかった。一般人が原稿を書いても出版されることはないし、テレビなどで出演依頼が来るわけでもない。実質上は、大多数の大衆は、社会的には「沈黙」以外の選択はなかったのだといつても過言ではないのである。

② 「総表現社会参加者層」の位置づけ

しかし、ネットの普及にともない、ブログなどのように、誰でも容易に自分の意見や主張を、文字通り世界全体に対して発信できるようになった。ネット上のホームページや掲示板、ブログなどに自分の主張や意見を表明すれば、理論上は世界中のネット閲覧者の目に触れる可能性がある。場合によっては、新聞やテレビの番組で意見表明をする場合よりもっと多数の人々に対して、自分の意見を伝達することも可能である。このことによって、可能性としてはすべての人間が表現者として社会にかかわっていけるようになった。このように「すべての人間が表現者となり得る社会」のことを、筆者は「総表現社会」という言葉で言い表しているのである。

ただし、技術的にはすべての人間が「表現者」になりえるようになったとしても、現実には社会の全員が「表現者」になることはない。積極的に自分の主張や感性を表現していくとする人々は、やはり全体の中では少数者になるはずだ。それと同時に、全体の中では「少数者」ではあっても、エリート層のように、「1万人に1人」というような稀少存在ではない。筆者の言葉を借りるならば、「10人に1人」とか「20人に1人」というように、少数者ではあっても身近な存在だということになる。

このように、圧倒的大多数者である「大衆」と圧倒的少数者である「エリート層」の中間層として、筆者は「総表現社会参加者」のことを位置づけているのである。

③ 「総表現社会参加者層」と新たな「社会的連帯」の可能性

筆者は、こうした第3の層としての「総表現社会参加者層」の可能性について、ある人気ブロガーの文章と自分自身の体験を紹介しながら論じている。

その主旨は以下の通りである。

(1)「総表現社会参加者」による表現は、「エリート層の専門家」の見解を分かりやすく「一般大衆」に解説・啓蒙する、というものではない。それは権力的な構図であって意味がない。

- (2) そうではなくて、大衆の健全な常識に関する連帯が総表現参加者による表現を通じて生まれ得る点に、全く新しい可能性がある。
- (3) 例えば 2005 年 9 月の総選挙で、政治記者などの「政治のプロ＝政治エリート」は「小泉自民党の圧勝」を予測できなかった。
- (4) しかし、「政治のプロ」ではない筆者は、ブログの検討と分析によって「小泉圧勝」の流れを把握することができた。
- (5) このことで、筆者は小泉支持の立場を選び取り、筆者の母親にも影響を及ぼすことになった。
- (6) 総表現社会参加者の中で形成された判断の連鎖が、結果的に小泉圧勝をもたらした事例といえる。

以上の記述で留意すべき点は 2 つある。

- [A] 1 万人に 1 人の「エリート層」の判断は、必ずしも正しいものとはいきれず、「10 人に 1 人」の判断の方が真理を突いている場合がある。
- [B] 1 万人に 1 人の「エリート層」の判断よりも、「10 人に 1 人」の判断の方が社会全体の合意形成を促す場合がある。

筆者は、政治の専門家が小泉自民党への国民の支持率を過小評価していることを、多くのネット上の言説を分析することで正確に把握した。非常に多くの人々が小泉支持の言説を提示しているのを知った筆者は、社会の流れが小泉にあることを受け入れて、自らも小泉支持の立場を選択し、身近な家族にもその選択を表明した。こうしたかたちで、総表現社会参加者の表現が、リアル社会の「大衆層」の動向を左右するに至るというわけだ。

従来、ネット空間は実社会に対しては無力であるという主張もなされてきたが、これからのネットが広く普及した社会においては、ネット空間の言説がリアル社会の世論や動向を根底から左右する力を持つようになる。筆者の立場は、ネットの可能性を非常に動的なものとして認識したものなのである。

(参考) ブログ

元来は web 上の log（日誌）という意味で「weblog」と称されたが、現在は省略されて「ブログ（blog）」と呼ばれることが多い。継続して更新されるネット上の日記的サイトを指す。テーマ的には社会問題や時事的評論、文明批評などを扱ったものが多い。従来の「紙の上に記された日記」とは異なり、「ネット上の日記」であるブログは、その内容が広く公開されていて、インターネットに接続できる環境の者であれば世界中の誰であっても閲覧が可能である。それゆえ、無名の一個人であっても、世界中の人々に向けて、自らの主張を発信することができる。また、ブログの執筆者同士で意見交換や論争なども行われており、こうしたブログ間の交流の中から「ブログ世論」ともいべきものが形成されることがある。筆者が課題文の後半で言及していた例は、この「ブログ世論」が「実社会の世論」をも動かすに至った例だといえる。

ただ、従来はネット上の世論が、実社会の世論に対してどのようなプロセスで影響を与えるのかが、いまひとつ明確にされては来なかつた。それゆえ、ネット空間が持つ現実的影響力に対しては懐疑的な意見も強かつた。筆者は、こうしたネット否定論に対して、ネット空間の現実的な可能性の根拠を示そうとしたのである。

III 答案作成の指針

① 設問要求の確認

問1

- (1) 「総表現社会」が有すると考えられる問題点を指摘する。
- (2) その際に何らかの具体例も提示する。
- (3) (1)と(2)の作業を通じて、筆者の「総表現社会肯定論」に対する、説得的な反論を加える。
- (4) 字数は350字以内。

問2

- (1) 問1で指摘した問題点に対処するために必要と考えられる社会的対策を指摘する。
- (2) さらに、その対策を講ずる場合の留意点や、その対策に期待しうる効果の範囲などについても言及することが望ましい。
- (3) 字数は250字以内。

② 構想例

問1・問2の構想案例を挙げておくので参考にしてほしい。これらの点を網羅的に指摘するよりも、各自が特に重要と考える点に絞って論ずることが望ましい。

問1

(1) 「総表現社会」が有する問題点

ここでは次の2点を挙げておく。

◎ 誰でも自由に匿名で各人の言説を公開できる

⇒ 言説内容の正確性や質の保証の不確実性に結びつく。

ブログ上での言説の公開は、誰であっても可能である。しかも、ネットの性質上、基本的には匿名での発言が可能となる。だとすれば、作家や学者などが、自分の身元を明らかにして行う発言に比べて、自分の発言に対する責任意識が希薄になる面があるのは否めない。身元を明らかにしている場合には、曖昧な根拠やあて推量で発言をすることはできないが、匿名の場合には不確実な情報に基づいた風説を流すこともできる。また、意図的に誤った情報を流したり、誹謗中傷の類の発言をする者もでてくるだろう。さらには、資金力や人的動員力のある個人や組織が、特定の主張を繰り返すことによって、ネット世論を操作することも可能である。

筆者の主張する総表現社会においては、たとえば10人に1人という頻度で「表現者」

が生まれることになるが、1000万人もの「表現者」が出てきた場合、彼らの中に含まれる「責任意識の希薄な者」「不確実な情報を流す者」「意図的に誹謗中傷を行う者」「世論操作を意図する者」の数もかなりの数まで増大するということである。

こうした玉石混交の状況を、無前提に肯定評価することは難しい面もあるということだ。

◎ ブログ空間のなかで「常識」の連帯が形成され得る

⇒ 付和雷同や「ネット上の世論」に流される場合もあり得る。

課題文の中で筆者は、ブログ空間での言説が圧倒的に「小泉支持」に傾いているという事実を確認したこと、彼自身も「小泉支持」の立場を選択している。さらに、総選挙の投票について相談してきた母親にも、自分が小泉支持であることを伝え、「『老人も子供も含めて10人に1人』くらいのコミュニティ内での信用をもとに、小さな影響力を行使した」と述べている。

もちろん、小泉政権の是非についてはここで論ずることはできないが、筆者が「小泉支持」の立場を選んだプロセスは必ずしも納得のいくものではない。筆者は「政治の専門家」ではない。それゆえ、他の人々の意見を参考にして、自分の立場を選択すること自体は構わないだろう。しかし、「小泉支持の流れがある」 = 「小泉支持者が多い」から、自分もその「ネット世論」の流れに合わせよう、ということであったのなら、結局「長い物には巻かれろ」的な選択行動でしかないのではないか。

多くのブログが「小泉支持」の見解を表明していたとしても、それは「小泉支持」の選択が正しいという根拠にはならない。リアル世界の会議でも「多数派の意見が結局は誤りだった」ということはいくらでも起こる。筆者のような方法は、実質的には「数の論理」をネット空間に持ち込んだだけのものでしかないのではないか。

厳しく評するならば、筆者はブログ空間の多数意見に迎合し、筆者の母親はブログ空間の多数意見に流された筆者の見解に影響された、という非常に危険な構図、没主体的な構造が見て取れるともいい得るであろう。

(2) 具体例

先に述べた問題点を示すような事例としては、次のようなものがある。

◎ ブログ炎上

ブログは拒否設定をしないかぎり、ブログの記述に対して、自由に誰でもコメントの書き込みを残すことができる。この機能は、ネット上の自由な意見交換を可能にし、議論を発展させていくために有益なものであるが、なんらかのきっかけで、多数者の批判・非難・誹謗・中傷などの書き込みが殺到することがあり、これを「炎上」という。あるきっかけで意図的にそれらの人々のブログを「炎上させよう」という呼びかけが行われ、その呼びかけに応じて興味本位や面白半分な野次馬も含む、膨大な人数による誹謗・中傷などが書き込まれたりもする。

筆者はネット上の世論は「健全な常識の連帯を形成しうる」と述べているが、匿名のネット空間では、人間の反社会的な欲望や衝動が前面に露出してくる可能性がある点にも留意する必要があるといえるだろう。

問2

前節で示した「問題点」に対してはたとえば次のような「社会的対策」が考えられる。(なお、「ネット使用者の一人ひとりがモラルを遵守するように心がければよい」というような内容では「個人的な心構え」を示しているに過ぎず、「社会的対策」を述べたことはならないので注意が必要だ。「社会的対策」とは、法的対応や制度改革など、社会全体として一定の施策を講ずることである)。

- (1) ネット上でも匿名ではなく、実名にする。
- (2) 悪意による誹謗・中傷、反社会的な主張や内容のホームページ・ブログは法的に規制する。
- (3) ネット倫理の普及のための教育・啓蒙を進める。

これらの対策は確かに効果があるが、同時に問題点も存在する。どの方法も完全にすべてを解決する方法とは言い切れない点にも留意しておこう。

(1) ネット上の実名化

ネット上で反社会的な主張などを排除するためには、ネットの匿名性を廃して実名での書き込みに限定するという対策が考えられる。実名であれば誰しも無責任で軽率な発言は差し控えるだろう。ただし、実名化の実施によって自由で活発な議論が大きく抑制されてしまうという重大な弊害もある。総務省は2005年、匿名性のメリットを損なわない範囲で実名化を一定程度導入することがのぞましいのではないかという見解を表明している。

(2) ネットの法的規制

悪意のある誹謗・中傷の書き込みをおこなった者に法的処罰を加えたり、有害な内容のホームページなどを法的規制の対象とする対策である。実際、「自殺サイト」などの一部は強制的削除の対象とされるなど、現在でも部分的には実施されている。ただし、ネット上は無数のホームページやブログが存在するので、有害サイトのすべてを各プロバイダーや警察などが事前に把握しきることは事实上不可能である。また、悪意ある誹謗・中傷をおこなった人物を確実に特定することも技術上非常に難しい。また、国家が一方的に「有害なホームページ」の基準を作ってしまうのは、結果的に言論統制に結びつく面もある点にも留意する必要がある。

(3) ネット倫理の啓蒙

学校教育や社会教育の場で、適切なネット使用上のモラルを身につけてもらうための啓蒙を推進する方策もある。こうした対応は不可欠であり、ある程度の効果も期待できるが、ネット倫理に限らず、モラルの意識は人によって多様であり、結局はその人の自覚や良心に期待するという範囲を越えることはできない、という限界がある。

T3M3
慶大經濟學部小論文



会員番号	
------	--

氏名	
----	--